

千葉県における平成24年度畜産物検査計画について

平成24年3月27日
千葉県農林水産部畜産課
電話：043(223)2930

1. 概要

平成24年3月12日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の方針に従い、平成24年4月1日以降も、県産原乳及び牛肉の安全性を確認するため、下記のとおり検査を実施する。

2. 検査内容

(1) 原乳 (暫定規制値：200Bq/kg→新基準値：50Bq/kg)

① 検査の考え方

県内の16箇所のクーラーステーション(CS)及び乳業工場への直送ルートにおいて、毎週4箇所ずつローテーションを組み検査を行う。

② 検査頻度：毎週4箇所

③ 検査機関：千葉県農林総合研究センター

④ 検査方法：ゲルマニウム半導体検出器(検出限界値1Bq/Kg前後)

(2) 牛肉 (暫定規制値500Bq/kg→新基準値：100Bq/kg)

① 検査の考え方

牛飼育農家の飼料の給与状況及び飼養管理状況のチェックと牛出荷時の抽出検査による牛肉の放射性物質検査を行う「県産牛肉の放射性物質安全チェック制度」を継続し、本チェック制度に基づいて、肥育牛及び乳用種廃用牛等の検査を行う。

② 検査頻度：農家ごと、出荷時に検査

③ 検査機関：千葉県及び民間検査機関

④ 検査方法：NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによるスクリーニング検査

(検出下限値25Bq/kg以下)

スクリーニング検査で基準値の2分の1の値を超えた場合、ゲルマニウム半導体検出器で確認検査を実施

⑤ 検査場所

検査場所	所在市町村名
千葉県食肉公社	旭市
横芝光町営東陽食肉センター	山武郡横芝光町
南総食肉センター	長生郡睦沢町

県産牛肉・原乳の放射性物質検査の概要

